

那覇市教育委員会会議録

平成23年度第12回(定例会)

署名人 金城眞徳  
委員長 城間勝

開催日時 平成23年9月20日(火) 開会 午前10時00分  
閉会 午前11時50分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城眞徳委員、添石幸伸委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第28号 平成24年度教育委員会組織定数管理運営方針について

報告 那覇市立学校適正配置計画素案について(以上総務課)

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

(総務課) 東恩納隆栄課長、伊禮弘匡副参事、仲程直毅副参事、平良真哉主査

當間千明主査、大城昭子主任主事

【学校教育部】盛島明秀部長

会議録作成 (総務課) 仲間稔主査

- 城間委員長　　ただいまから平成23年度第12回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。議案第28号「平成24年度教育委員会組織定数管理運営方針について」説明お願ひします。
- 新城部長　　提案理由説明
- 東恩納課長　説明
- 城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。
- 田端委員　　4ページの(4)で「拠点保育所構想等」の概略をお分かりでしたら説明お願ひします。
- 東恩納課長　細かい保育士数などはわかりませんが、保育所についても委託化を進めるということが全体方針の中にはありますので、保育所については委託を進めることを原則としています。ただし、拠点の保育所については直営を堅持するということで、しっかりと市の方で運営していく、その他の保育所については市民協働ということもありますし、民活で活性化を図るという内容です。保育士の採用についても拠点保育所を維持できるような採用を行うということです。
- 金城委員　　2ページで臨時職員、非常勤職員のことがあります、総合青少年課は臨時、非常勤職員が多く、本務職員が少ないという気がします。業務自体には問題ないにしても今後どんどんこのような状態が続くともっと本務職員が少なくなっていくという心配があります。臨時、非常勤職員との区別というのはどういったことがありますか。
- 東恩納課長　非常勤職員とは専門性をもった職員の能力を活用するというのが基本になっています。例えば臨床心理士で専門性を活用することです。臨時職員は臨時的な業務や職員の産休など一定期間休む時に臨時に代替が必要という場合で、臨時に必要な業務をカバーするのが臨時職員です。こちらは本務職員と同じ勤務形態になっています。非常勤職員の勤務時間は本務職員の4分の3で、だいたい週30時間以内の勤務時間になっています。主に専門的な分野を活用しての職務を当てています。総合青少年課についても、相談業務、指導員、きらぼし学級など専門性を持った部分の職員を非常勤職員として任用しています。本務職員につきましては、臨床心理士を昨年1人増やしたり、極力増やしている現状にはありますけど、ただし学校の相談業務とか需要の方が多いので、その非常勤職員と本務職員のバランスを取りながら、学校のニーズに対応しているところです。
- 金城委員　　学校に配置しているスクールソポーターも非常勤ですか。
- 東恩納課長　ソポーターも子ども達との関わりで能力を持った方を学校の方にソポーターとして任用しています。ですから普通の方を入れるというよりは、子ども達との関係性の取れる方を選任して任用しています。
- 盛島部長　　おっしゃるとおり総合青少年課は非常勤が圧倒的に多い部署です。非常勤職員で都合が悪いと思っているところは臨床心理士で、県内の需要が非常に多く、非常勤という不安定な勤務形態の中にいるので、この方々を本務採用にしてきちんとした形で業務に対応していった方が良いのかと思っています。総合青少年課や学校教育課で力を

つけて非常に有能な臨床心理士に育ったかと思うと、安定したところへ採用という現状がありますので、これは非常に勿体無いなく人材流失になっています。

田端委員 部長のおっしゃるとおりだと思います。専門性を持った方が非常勤ということですが、期限の3年でどこかへ行ってしまうという現状で心を痛めています。是非、身分の保証をして雇用を確立することによって、もっともっと彼らのスキルが高まっていくんじゃないかと思う方が時々非常勤の中でお見受けします。そういう方の枠を確保して、有能な人材が残ってくれるような努力をしていただけたらと思います。

金城委員 今度の中核市移行でそれでも追加職員が2人。退職については採用しないとなると大変じゃないですか。

城間教育長 中核市移行の増加の部分というのは、中核市になることによって業務が増えた部分に対する人的配置です。それについての教育委員会所管の部分では、教育研究所があります。中核市になることによって研修業務が200余り降りてくる。県にある教育事務所がやっていた初任研など法定研修がすべて那覇市独自でやらないといけない。そこに2人ぐらいの指導主事の増が必要であろうということで要求の準備を進めています。中核市への移行をすることによって非常勤が増えるかどうかということは少し別問題。市長部局の方も中核市移行に関わる人員の増については別とすると。今提案しているのは例年の組織定数に関する運営方針の部分を話しています。中核市は別になります。ですから結果的には人は増えるでしょう。それで市長部局の方も目標とする「2200プラン」といって何年度までに何人削減していくかという案も少し見直しが必要であろうと出ているようです。中核市について教育委員会は研究所の部分のみ影響があります。

添石委員 7ページに24年度と23年度の比較表がありますが、23年度の基本方針の中段のところに「地域コミュニティ関連事務の統合」という言葉が24年度では削除になっておりますので、地域コミュニティ関連事務の統合ということがどういうものを示していて、今回それが削除された理由を教えていただきたいことと、「文化行政の一元化」という言葉自体が私自身すんなり理解していないのでご説明お願いします。

東恩納課長 「地域コミュニティ関連事務の統合」ということですが、昨年度、市民協働という那覇市の基本的な方針がありまして、市長部局でも市民協働を進めている部署があります。そこと教育委員会が所管している公民館であるとか、市民と協働にかなり関わりの深い分野があるということがあり、それも組織機構の再編の中で検討しようという方向が昨年度ありました。しかし、中核市の問題がかなり大きかったために、地域コミュニティ関連事務については検討が中々できなくて、少し据え置き状態になっています。今年度も25年度の中核市移行に向けた事務に市長部局も掛かりきりであり検討ができないので今回は地域コミュニティ関連事務に関しては次の検討として、今回は24年度の組織についてはその関連の検討は中断し次の宿題となっています。将来的には中核市が落ち着いて、市の総合庁舎になった時にこの辺の組織をどうするかという提案になると思います。文化行政の一元化との面で言えば、市長部局で行つ

ている市民会館や文化振興業務。特に関係の深い分野としましては歴史博物館。教育委員会の文化関係業務は文化財課がありまして、主に文化財の保護に関する業務を行っていまして、この3つの分野を市民目線から見ると文化ということで基本的には同じだというところがあり、一元化という議論が昨年度から市長部局と教育委員会の方で話し合っています。方向が見えてきましたので今回基本方針の中に教育委員会の方は引き続き取り組む、検討するということで表現しています。市長部局の方は全体の組織再編の中で含めて、文化行政一元化を取り上げてはいないのですが、現在検討調整中ですので、24年度の組織の中で一元化をするという、あと1、2ヶ月、年末までには方向が定まる可能性が高まっております。ただ、現在の中では確定がはっきりはしていませんが引き続き検討するという含みを持たせています。事務局レベルの話し合いとしては高まっていると思います。

新城部長

添石委員のご質問の件で、先ほど課長からも説明ありましたが、組織の改正、再編の問題です。これは市長事務局、教育委員会のどちらか任命権者をまたがっての組織見直しの話です。地域コミュニティは図書館、公民館のことです。これは全体の地域のコミュニティを形成していく中でこの部署をどのような形でまとめるかという話ではありますが、このことについてもまだアイディアの段階です。実は図書館、公民館というのは、ご承知のとおり教育委員会の中核施設で、これは教育施設なんです。必ずしもコミュニティ施設という位置付けではないです。そういった所の議論が全くされていない状況の中で組織の案として出てきているということです。ですから中核市移行その後議論がなされるということの可能性はありますが、その時に十分な議論をしてしかるべきだし、教育委員会の存在意義を含めての話になりますし、このことは次年度以降も出てきます。それから文化行政の一元化について、これはここ数年話として出てきた事項ですが、先立って壺屋焼物博物館が教育委員会の所管から市長部局に移ったことがあります。そういった延長線の中で文化行政一元化ということでの議論をしてきて、ここ1、2ヶ月で教育委員の皆様にも説明しまして結論を出し、結論次第では来年の4月1日から市長事務部局に統合するという話になってきます。これまでも勉強会を重ねてきている案件ですが、このことについては改めて説明したいと思っています。それから臨時職員、非常勤職員という話ですが、市全体そのもので職員の中に占める臨時、非常勤職員の数がかなり大きく3割を超えています。確かに非常勤職員は専門職だけあって非常に能力が高く、そういった人材を是非定数化したいということですが、これは総合青少年課だけではなく、文化財課などにも専門職はいます。そういった中でどうしても定数の枠というものを抑制していかないといけないという市全体の大きな方針の中での取り組みになりますが、そういった意味ではケースバイケースということになっていきます。ですから臨時、非常勤職員が増えているということについては、繰り返しますが議会サイドでも質問がありますし、それにも答弁で対応してきているところです。ですからこれは今後も話としては続くものだと思います。

- 田端委員 臨時、非常勤職員の割合が多くなってきていますが、財政難でできるだけ賃金の削減ということがあります、これから仕事をしようとする若者の立場に立ちますと、市の職員、県の職員ということが夢とか、希望をもってチャレンジするわけですからそういった観点からも過度な削減にならないようにお願いしたい。有能な若者が将来的に那覇市を背負っていくですから、人材確保であるとか、そういった観点を念頭において採用を進めていただけたらと思います。
- 城間委員長 よろしいでしょうか。議案第28号「平成24年度教育委員会組織定数管理運営方針について」原案どおり決定してよろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 議案第28号「平成24年度教育委員会組織定数管理運営方針について」議決確定します。続きまして報告「那覇市立学校適正配置計画素案について」説明お願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 仲程副参事 説明
- 新城部長 今紹介しましたのは1回目から11回目までの説明会等での意見、要望でした。それについての対応も当然のことながらやって来ていますが、これに関してはホームページで議事録を読むことも1つの手法ですが、それは言っても中々読めないということもあります、簡素にわかりやすい説明資料がほしいという指摘がありましたので、この作業に取り組んでいます。説明会を続けたいと思っていますが、そういった説明会で効率的で有意義な説明会にしたいと思っています。これについても説明会の開催日の案を投げていますが、対象の説明会を存続させる会についての説明会をしてはどうかということもありましたので、対象を絞った形での開催ということになります。去る28日の久茂地小学校全体説明会には存続させる会がいわゆるボイコットという形でその意思を示していましたが、その説明会も役員の方々は3、4名くらい出席され、意見も出され我々も対応してきたということでは実質的にはそういうことであって存続させる会の意見の開示があったと認識しています。あと議会の対応ですが、去る9月13日の琉球新報の記事を見ていますが、市議会の定例会の代表質問で学校統合の質問が集中し、久茂地小、前島小、与党からも疑問の声と出ていますが、これについては与党というのは公明党会派です。質問をされた議員は一般論といいますか、今後も個々の考え方で統合そのものは必要であると、財政事情も踏まえているという話をされた後に今回の統合ありきについてはもっと時間をかけて説明する必要があるのではないか。説明会を持ったにしても議論がきちんと噛み合っていないのではないかという趣旨で疑問の声という形で新聞の記事になったということです。これは与党ですが、野党からも個人質問、代表質問からいくつか出ています。これについてもやはり将来にすべきじゃないかという意見もありますし、更には白紙撤回すべきだろうという意見も出ています。それと存続させる会から出ました陳情案件ですが、陳情案件については明日の教育福祉委員会で2回目の陳情に対しての意見を聴取するということ

で設定されています。まず我々の方が午前中、午後に存続させる会の意見聴取する、参考人聴取ですが、その日程が組まれています。そういった中で議会でも議論が更に深まっているような気がします。もちろん最終的には教育委員会会議で決定してもらうことになりますが、我々としては10月中には素案を取った形での計画として決定をいただきたいという提案をしたいと考えております。

田端委員

盛島部長にお聞きしたいのですが、子ども達が不安に思ったり、動搖が見られるわけですが、学校の現場の立場で、先生方の立場として、先生方の適正配置計画に対するコメントや方針など、統一した態度でもっていこうというところはあるのですか。それとも全くこの件に関しては学校の中では触らないという状態なのか。決まった方針はあるのですか。先生方が児童や父兄に対するときに、コミュニケーションの中で話題になると思うのですが、この件に関しては答えられないという一方的な方針でしょうか。

盛島部長

非常にデリケートな課題でありまして、私達もこうだからこのように子ども達に指導、接していくこうという方針は出しておりませんし、具体的に先生方への説明会も行っていません。現在はどちらかと言えば、先生方は静観している様子だと思っております。子ども達がどれくらい不安を抱えているかというのは現状では学校教育部の方でも十分理解していないところがあります。先生方の中には適正配置計画についての感心があり、ホームページをしっかりと読んだり、あるいは教育委員会から出されるページを読んだり、この辺についてはかなり理解をしている方もいます。説明会への先生方の参加については、ちょっと課題が微妙でデリケートなもんですから、先生方がこれに入ってくることによって逆に苦しむ部分があるんだろうなという配慮から触れていないという現状があります。この中にもありますように万が一、子ども達が不安を抱えるような状況のときは県と連携してスクールカウンセラーの配置、那覇市で採用しています教育相談員の充実、そういうことで対応していくこうということあります。教育委員会の考え方としては学年で複数学級あるというのが教育上効果が高いと考えています。教材研究も常に1人でやって、1人で考えていかないといけないというのは先生方にとっては不安だと思う。2, 3人いてお互いに協力、相談しながら、そういったことがトータルでは先生方の教育の質を高め、生徒たちが質の高い授業を受けるという点ではそうあってほしいと思います。幸い久茂地、前島の場合には最長距離でも1キロちょっとです。子ども達が通学するという点ではそれほど長い距離ではないという風に思います。また統合新校ができるわけですから学びの場が無くなるわけではありませんので、学びの場はしっかり保障でき、尚且つ友達も増えてより広い人間関係が構築されていきますので、そういう意味では教育効果が高まると考えています。新城部長を中心に丁寧に説明して、質問がきたら丁寧に答えて、答えられないのは課題として次回に答える。その繰り返しを丁寧にやっていますが、いつも同じという評価しかもらえず、見解の相違で残念なところがあります。先生方と生徒には微妙な辺りで踏み込んでの部分での説明はできていない現状です。

田端委員 例えば都市計画で住んでいる家が立ち退きになるかもしれないという不安な気持ちを抱えて暮らすというどこか落ち着かない気持ちを経験したことがあるのですが、ましてや学校が、自分が勉強しているところがこんなに長い間かけて統廃合されるのはという気持ちのまま、子どもも地域も長引くということでは良いことではないような気がしますので是非企画財務あたりと跡地利用について活発な意見交換をしていただいて、伺っていると跡地利用のまちづくりの総合的な観点が多くの問題を抱えているような気がしますので、良い提案ができるように是非こどもにとって良い学校、良いまちという観点から進めていただきたいと思います。

新城部長 議会でも学校の教職員に対してこの統合問題についての意見を聞いたことがあるかという趣旨の質問がありました。もう1つ、子ども達はどうだろうということもありましたが、我々が教職に対して特に説明会を設けたり、アンケートを実施するということは具体的には持っていない。理由は先ほど盛島部長からありました、現場の教鞭を執っている先生方にとって、この問題はとてもデリケートな問題だと思います。実際に地域の方々、保護者の方々、反対する側の意見が噛み合わない、対立するような関係でもって教鞭を執るということもある意味では先ほどありましたような趣旨ではあります。このことは全国の統廃合の具体的なケースの場合にもそういった手法は持っていないということです。そうはいっても先生方はどう考えて、これは校長、教頭の管理職を含めて、現場の先生方はどう考えるかというのは研究されている報告、レポートがあるんですね。校長、教頭、さらには中学、小学、幼稚園において担任する先生方は、こういったデータは表には出しませんが、これは我々が実施したわけではなくて、過去に研究がなされた結果です。これは教育をどう考えるかということによっても違いますが、学力向上だけを徹底するのであれば、1つの学級の数は少ない方が良いというのはデータで出てきている。「グラススミス曲線」という欧米の研究者が出した結果で、これを見ても少人数学級の方が子ども達にとってより良い教育の場という証明をしていますが、しかしこれについても子ども達の学力を向上させても将来世の中に巣立ったときには社会性というのは果たしてどうか。このことについては必ずしも明快なデータではないと理解しています。こういったことを踏まえて考えたときにどうしても1学級20人から25人での学校での複数の2から3学級というのが理想な姿じゃないかというレポートがあります。これについてはどう考えるか教育ですから価値観の多様性ということで一概に間違っているとは言えないわけで、それが正しいとも言えないわけです。こういった中で意見の相違が出てきているわけです。その中で議論が噛み合わないという指摘がされるのですが、ある意味ではそうかもしれません。しかし教育行政としては教育に責任をもつ教育委員会としての立場なので、我々は責任をもって意見は違っているかもしれないが那覇市教育委員会としてはこう考えるというスタンスは示さないといけないし、その結果がこのように推進したいと思っております。しかし最終的には条例なんです。最終的には議会の民意をどう汲むかという話になってくるわけです。学校を1つ無くすということは、

統合するということは、条例に入れて進めるわけです。それ以前の行政の計画、我々も民意を汲もうと一生懸命それなりの具体的な手法を用いてやってきていますが、そういういた民意を最終的には議会になります。その議会がきちっと全会一致で議決できるような状況にもっていくことが理想的なんですが、それにしても行政は行政としての責任をもって民意をいかに汲み上げて、それを整理して条例に繋げていくかという責任がありますから、その過程になってきています。そういう意味ではここ1、2月は非常に重要な期間になります。

城間委員長 教育というはある意味教育委員会の専売特許ではあるけれども、学校は地域にあるから地域の人達は地域とのリンクした中で跡地はどうなるのかを考えている。いつかの時点でこここの地域はどうなりますよと具体的に言わない限り難しい。この間「この土地は売りません」と言っていましたがそれだけではなくて具体的に経済的にはこうなりますと、もちろんそこは教育委員会は言えないので、言うべき部署の人達が言ってくれたらいいのにという気持ちがあります。

新城部長 添石委員の学校訪問の感想をお聞きしましたが、子ども達は地域も含めて育てないといけないということがありました。この統合問題も保護者や地域の方々がおっしゃっていることはもっともなんです。学校統合、その後どうなるんだと、これだけ広大な土地を、ここをどのような活用の仕方にするかということで地域が豹変するかもしれないわけです。そういう意味では大変重要なことですが、そのところを私も毎回毎回質問されると謝罪をした形で「市有地を売却することはありません」「公共用地として使うように市全体で考えていきます」という話をしていますが、そのことについてはどうしても所管ではないということで説得力がなかったわけです。ということで前回は企画財務部長にも出席してもらってその趣旨の話をもらっています。しかしそうは言っても例えば234街区が現に市の庁舎予定地は売却されて商業施設になったということがあります。もちろんそれが悪いということではありませんが、全体のまちづくりの中で考えてということですから、そういう中でこっちはどうなるのだろうと考えたときにどうしても心配するのは当然のことだと思います。そこは説明責任がある訳ですが、そこが十分にされていないという認識はあります。そういう施設を作るかということについては、財源の問題、他の地域との関係の問題、これから計画を進めていく中での都市計画の決定の問題、いろいろハードルを抱えているわけです。したがって、この跡地がこうですよと結論が見出せるのはここに来ているのですが、そのところが歯痒いところです。学校統合問題は那覇市のまちづくりの重要な問題だからとりあえずその全体像を当然のことながら自信を持って説明が可能だろうということの間に答えられていないところがある訳ですから、第一の課題として取り上げるべきですし、関係部局ともいろいろ意見交換しているわけですから、それが表にでるような形の調整を進めていきたいと思います。

城間教育長 私も委員長のような考え方ではありますが、マイクを持っていうべきことではないと私は個人的に考えます。教師個人にとっても大規模校から小規模校に来た時に本当

に身近な教育ができると安心する部分が個人的にはあると思う。しかし我々は転勤していくので、いろいろな形の学校を経験できるというのは教師個人のことであって、那覇市全体の学校のあり方として問われた時はこの教員には返事はできないと思う。ですから教育行政を預かる教育委員会としての考え方をしっかりと示す。それには従うとかそういうことではないですが、そういった意味での信頼関係が教師と校長先生方に持つていただいているんじゃないかなと。この問題で小学校の問題で中学校の校長先生の方に行って署名活動を協力してくださいと言ったときに、校長はこの問題はということでお断りをしたらしいです。そのような対応をしてくださっている。個人として賛成、反対も言いにくい、ただ目の前の子ども達にどのような影響があるかということに対しては手を差し伸べ保護者というのは教育委員会としては各学校の先生方に対応はありがたいと思うことと、もう一つ、先生方の意見は先ほど部長からありましたが、平成14年度に適正規模等審議会を立ち上げたときに津留前県教育長を座長にした審議会になってアンケートを取ったということがあります。その集約の中にしっかりと学校の校長、先生方の意見をこれも参考にしながら審議会の答申はされていますので、我々が今進めているものの基となる考え方、いろいろな諸説、現場の先生方の声等々をまとめたものを基にしているので、時代はあれから何年も経ってはいますが、基本的な適正規模に対する考え方を反映されているものと捉えています。

盛島部長

子ども達の件ですが、私は基本的には子ども達はたくましいと思っている。今回は初めての統合新校ということで、従来の分離新設校とは違いますが、例えば銘苅小を開校したときに松島、安謝、真嘉比小のお子さん達が一緒になって学校を作りましたので学校というのはそうやっていくつかの学校の子達が集まってくるんですけど、その中で子ども達が定期的に不安を抱えたというのはほとんど無い。今回の場合は統合新校という新たな形ではありますが、恐らく子ども達は比較的短期間の中で前島のお子さん、久茂地のお子さんは仲良くしていく。子ども達はそういうたくましく乗り越える力は持っている。それが中々乗り越えられないのはその地域の大人たちで、子ども達はたくましいのでそういうことはどんどん乗り越えていくと思います。

城間教育長

今部長が話したことのバックには、親御さんにしっかりと何かあったときに、つまりPTA同士ですよね。仲良くしましょう。トラブルがあったとしても新しい学校を作るんだという気持ちになってほしいのですが、その辺りはうまくやつていただけるように、我々もPTAのOBの方々にもサポートしてもらわないといけないと思ったりしています。大人の感情で子どもの感情まで左右してしまうと子どもがそのように感じてしまうので、学校に行ってそのような感情で友達も見てしまう。ギクシャクして溝ができてしまう。子ども世界の中には溝は作りたくない。大人は大人の知恵で頑張ってもらいたい。

新城部長

これまでの間に新聞報道もありますが、存続させる会が実施した署名活動、その結果が報道されています。本議会でも議員からその結果について指摘がありましたのでこちらも答弁していますが、17,389人という数字になっています。実際には5

92人分が初歩的なカウントミスだと思いますが、これは確認をしてあります。しかしながら一方では追加分も出てきていますので最終的な数字は1万7千人弱という署名になっていると思います。そこで問題なのは、その内訳はどうなっているのかについて分析をして評価しなければいけないと思いますが、今日はあえて評価については申し上げません。数字だけを紹介していきたいと思います。17, 389人の署名から先ほどの592人の不足分を差し引いた全体の合計が16, 791人です。この署名した方々が県内外、那覇市内外、さらに那覇市の中でも通学区域内外と内訳しています。そういった中で県外の方が486人いました。全体の中で2.89%。それから那覇市外は6, 511人いました。これが38.78%です。那覇市内で署名した方々というのが9, 794人で、58.33%です。この内、校区内は1, 225人で市内9, 794人のうち、1, 225人が校区内、ある意味直接の当事者ということになります。これが那覇市校区人口に占める割合が32.64%。3割強が実際の校区に住んでいる人達の、この統合に反対する数字と思っています。もっとも校区に住んでいなくとも指定校変更や隣接校選択制で数字が入ってくると思うのですが、数字としてはこのようになっていますが、最終的にはどう評価するかは今後検討ていきたいと思います。我々としては議会答弁では592人の不足分ということがありましたが、あえてそれは触れずに陳情してきた1万7千の数字が出ていますということを議会でも説明しております。署名の提出に係る数字の紹介でした。

金城委員

何回も話し合いの場を持っても議論が噛み合わないような状態が続いていますが、最終的には9月議会とおっしゃいましたが、議会の中で反対が多い、賛成が多いというふうな中で結論は出るわけですか。

新城部長

最終的には条例でもって学校は設置されますので、議会に諮ります。その時期が来年で、早ければ9月議会。ちょうど1年先の議会です。遅くとも12月議会には提案をしたいと思っています。その間に何をするかというと、行政としては統合の計画を進めるためにこれはまだ仮称ですが統合準備協議会を立ち上げます。これに保護者、地域関係者などで統合準備協議会を立ち上げて、そこで新しい学校をどのように作るか議論していきます。しかし、それはあくまでも統合を前提にしています。現段階では統合そのものが反対、賛成ということですから、10月中に教育委員会議で統合しますという行政計画を決定して、それで一つの区切りをつけて、その後、準備のための協議会を立ち上げます。これがきちんと準備万端に整えば恐らく議会でも賛成されると思いますが、その準備次第ではいろいろ議論が出てくると思います。そういった意味では最終的には議会が決定するということになります。これが来年の9月を予定しています。

金城委員

まだまだ準備期間、まだまだ説明期間ということですね。

新城部長

この間、新聞報道でも取り上げられていたと思いますが、うるま市議会で条例の可決をした結果ですが、反対していた人達も、当初は反対ということで、当初はこの協議会へ参加していなかったです。しかし、それが進むにつれて、そこに参加しないこ

とによって、不利な環境づくりをされたらいけないという発想があったようで、参加をしているそうです。これは既に条例を作った後の準備協議会です。我々はそうではなくて、条例に提案する前に環境整備をしたいということで順序は違いますが、うるま市ではそのようになっています。

城間委員長 10月に教育委員会議で計画を決定した場合に、その後の活動というのは、今のように説明会というのはずっと継続していくのか、どういう形になっていくのか。

新城部長 イメージとしては、統合そのものを前提としている話ですから、どういった統合新校ができるかということに重点を置いて、それぞれ意見をするということになります。我々はまだ具体的に提示していないですが、統合新校のハード面、ソフト面。ハード面で言えば統合新校のリニューアルをどうするかということになります。ソフト面では盛島部長を中心に考えていくことになると思いますが、こういったことを中心に議論をしていきます。良い学校づくりがいかにできるかということを議論していくわけですから、統合に対し、反対、賛成という説明会ではないということです。

城間委員長 合併した後のPTA活動の活性化と先生方の教育活動が重要になり、そこで評価されるとと思う。できるだけ、良い先生といったらおかしいですが、こういう先生を配置してくれという要望があれば、そこにいくらかは答えるというような前向きな話になっていくと思うが、10月以降もまだ反対ということもあるのではないか。

金城委員 今月の議会で、教育委員会の話を聞き、午後には反対陳情の意見も聞いて、議員の先生方がどのようにこうしよう、ああしようと、若しくはもっと説明しろという風な形になるのですか。

新城部長 来年の今頃の議会ですと、まさに最終段階で条例を制定するかどうかの議会の議決を控えているわけです。今のはそれではなくて、その前の段階として教育委員会が計画を作るけれども、これはどうなっているかという話です。議会としては恐らく今回議案として挙がっているわけでもないですから、そのところを最終的にどうこうということはしないんですけど、ただ陳情としては今回の処理で終わりにしましょうということであって、まだ陳情案件として後に置いておいてまた話し合いをしましまうという可能性もあるわけです。このような流動的な状態ですけど、とりあえず明日は双方の考え方を確認したいということになっています。

城間教育長 教育委員会の独立性、中立性、教育行政ということから見ると、統合に関しては教育委員会議の議決案件になります。議会ではなくて、ここで決定して世に出すということになります。そのことに関しての設置の条例については議会の議決になります。

新城部長 統合新校を作るということと、1つの学校を廃止するわけです。いずれも条例に関わります。つまり学校を1つ作るということはこれは市民の民意が反映された議会で決めるというシステムです。最終的には議会が、教育委員会が行政計画として考え提案してきたけれども、これについては反対ですということになればもちろん条例は制定できない。したがってこれは無くなります。我々としては議会の賛同のためにその前の努力を行政としてやっていく、その過程を今取り組んできています。行政と言え

ども全く市民の意見を無視するわけには当然のことながらいきませんので、民意は民意としてどのようになるということを語りながら説明会を実施していますし、これからも続けますけど、それを踏まえて教育委員会としては統合をしたいという責任をもって統合をしたい。したがって議会もそれを認めてほしいという提案をするわけです。それが来年です。その間、努力をする期間ということになります。

城間委員長 こちらが原案で、提案したら向こうで「駄目だ」と言った場合は駄目になるわけですか。

城間教育長 その「駄目だ」というそこまでに我々に与えられた時間内で「駄目だ」を「賛成」にする努力をする期間と考えています。

仲程副参事 仮称の統合準備協議会は良い学校を作っていくましょう、お互いの地域にとってという形になりますので、この協議会の中でそれぞれの地域の代表者、保護者代表者、教職員代表者などが集まって校名を決めたり、校歌を決めたり、教育課程をどうしようかと一生懸命がんばっている姿がちゃんと出してくれれば、条例改正のときに議員はここも見ないといけない。一部反対がいるからといって、反対意見だけをすくい取るかというと必ずしもそうにはならない。ここで将来の学校づくりに向けてがんばっている。このメンバーが挙げてきた学校名を審議するわけですから、ここも最終的には見ないといけない。決定して後の統合準備協議会。これが今後一番大事で、ここをうまく運営できるかどうかというのがポイントになるだろうと考えています。

城間委員長 協議会のスタートは何時ごろになるのですか。

仲程副参事 決定をして後、直ぐ作業に入ります。

盛島部長 今回の統合新校というのは教育委員会としてもそれなりに整備をしながら、子ども達にとってより魅力ある学校を提案することができます。例えば久茂地小学校の跡地をどう活用するかで学校以上のコミュニティ作りが可能になると思う。那覇市全体のまちづくりに期待できると思いますので、そうすると那覇市全体を含めて統合新校計画というのは付加価値のある良い計画だと思います。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは報告「那覇市立学校適正配置計画素案について」了承します。以上をもちまして、平成23年度第12回教育委員会会議定例会を終了します。